

広報

4/1

2011 April

なりた

No.1192

市内にも爪痕

特集

東北関東大震災

甚兵衛大橋が封鎖に

3月11日に発生した巨大地震によって大きくうねり、隆起した道路です。大橋は同19日に復旧しましたが、ほかにも市内各地に大きな被害が出ました。(3月12日・国道464号線上で)

主な内容

- 子どもの医療費助成を拡大 ————— 12
- コミュニティバスの運行内容が変更 — 18
- 新卒未就職者人材育成事業 ————— 27

東北関東大震災

市内にも爪痕

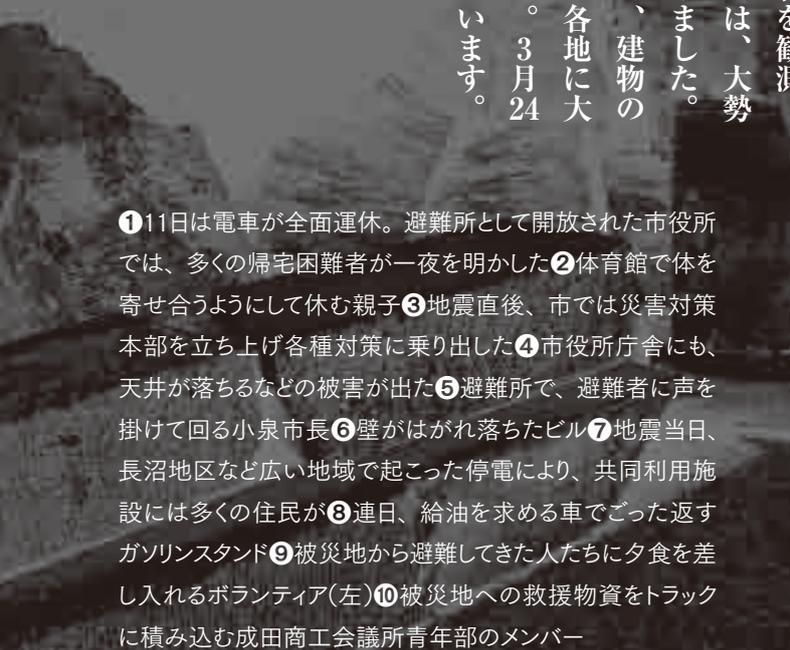


①

3月11日午後2時46分ごろ、三陸沖を震源として国内観測史上最大となるM9.0の巨大地震が発生し、宮城県などは震度7の揺れに見舞われました。市内でも震度6弱を観測。各所に設けられた避難所では、大勢の人々が不安な夜を過ごしました。早速市内を巡回してみると、建物の損傷、電車の運休、停電…各地に大きな爪痕が残っていました。3月24日現在、まだ余震が続いています。



③



①11日は電車が全面運休。避難所として開放された市役所では、多くの帰宅困難者が一夜を明かした②体育館で体を寄せ合うようにして休む親子③地震直後、市では災害対策本部を立ち上げ各種対策に乗り出した④市役所庁舎にも、天井が落ちるなどの被害が出た⑤避難所で、避難者に声を掛けて回る小泉市長⑥壁がはがれ落ちたビル⑦地震当日、長沼地区など広い地域で起こった停電により、共同利用施設には多くの住民が⑧連日、給油を求める車でごった返すがソリンスタンド⑨被災地から避難してきた人たちに夕食を差し入れるボランティア(左)⑩被災地への救援物資をトラックに積み込む成田商工会議所青年部のメンバー



②



⑦



④



⑧



⑤



⑨



⑥



市内の被害状況

(平成23年3月24日現在)

人的被害	死者・行方不明者	0
	中等症	5
	軽傷	13
住家被害	全壊	3
	半壊	0
	一部破損	71
道路被害		203
がけ崩れ		12
橋梁の被害		80

※「一部破損」は瓦の損壊や室内の軽微な破損は含みません。
 ※地震に伴う火災の発生はありません。

成田市では震度6弱を観測

気象庁は、この地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名しました。

地震による津波の発生や火災発生、原子力発電所での放射性物質の放出など、その影響は岩手、宮城、福島県の東北3県をはじめ全国18都道県にわたり死傷者や建物損壊など甚大な被害をもたらしました。

地震による国内の被害は、死者9、737人、行方不明者1万6、

423人、負傷者2、777人、家屋の全半壊2万5、273戸など。県内でも死者17人、行方不明者2人、負傷者205人、家屋の全半壊2、112戸などの被害が発生しています。

さらに、全国でおよそ25万人が避難生活を強いられています(3月24日現在、警察庁調べ)。

家の周りの確認を

市では、地震発生後、災害対策本部を設置。被害状況の収集に当たるとともに、各所に避難所を開設し、市民や交通機関の停止で帰

宅困難になった人たちを受け入れました。

3月11日以降、市内でも大きな余震が続いているため、地盤のゆるみや亀裂などによるガケ崩れなどが心配されます。家の周りの傾斜地などを見回り、今後の雨の対策など、もう一度確認しておきましょう。

被災地を支援募金箱を設置

市では、被災地を支援するため、次の公共施設に募金箱を設置して

います。

募金箱設置場所 市役所1階総合案内所、福祉部(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、中央公民館、市立図書館、三里塚コミュニティセンター

受付期間 3月16日(水)～9月30日(金)
下総・大栄支所、保健福祉館、中央公民館、市立図書館、三里塚コミュニティセンターは28日(水)まで

皆さんから寄せられた募金は、日本赤十字社を通じて、被災地の

支援に役立てます。皆さんの協力をお願いします。

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

福島県からの避難者を受け入れ

一次避難所 = 中台体育館
受け入れ人員 = 400人
設備 = シャワー・給湯設備
※必ず、事前に市災害対策本部避難者受付窓口(☎20-1882・1883)に連絡をしてからお越しください。

震災で保険金や見舞金などの申請が必要な人へ

り災届出証明書を発行します

3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震で被災した人へ「り災届出証明書」を発行します。

り災届出証明書

申請者の届け出により、届け出があったことを証明する場合に発行します。これは即日交付することができます。

申請場所 = 市役所4階危機管理課

時間 = 平日の午前9時～午後5時

注意事項 = 次の場合は、り災届出証明書を発行できない場合があります。

- 申請者の本人確認できる証(運転免許など)を持っていない場合
- 申請者が本人または同居の親族以外で、り災者の委任状を持っていない場合
- り災者が法人などの場合で、その法人などに所属している証(社員証など)を持っていない場合
- り災届出証明書の提出先および提出理由が判明しない場合
- 被害箇所が確認できる写真、被害の復旧に要した費用の領収書、そのほか被害を受けたことが分かる書類などの写しの提出がない場合

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

地震による市道の亀裂などは連絡を

東北地方太平洋沖地震により、市道に穴や陥没、亀裂などがあることを発見した場合は、道路管理課(☎20-1551)へ連絡してください。連絡する際は、住所、修繕個所の目印となるものを連絡してください。

次の道路については、各道路管理者へ連絡してください。

道路の種類	道路管理者	連絡先
国道51号線	国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所 酒々井出張所	☎043-496-5171
国道51号線を除く国道および県道	千葉県印旛地域整備センター 成田整備事務所	維持管理課 ☎0476-26-4832
東総有料道路	千葉県道路公社	建設部維持課 ☎043-222-8161(休日・夜間は東総有料道路管理事務所・☎0478-59-1174)

東京電力で計画停電を実施

最新の実施状況をお知らせしています

市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/>)

防災メール(下記)

防災無線(聞き逃したときは☎0120-3838981で確認を)

市のサービスへも影響

東京電力は、地震の影響で、電力需給が極めて厳しい状況になったため、3月14日から電力を供給している1都8県で計画停電を実施しています。この停電により、市役所業務にも変更・停止などの影響がある可能性があります。状況によって停電が見送られることもあるようですので、市役所にお越しの際は、事前に担当課へ確認してください。

計画停電により影響を受ける市の業務と問い合わせ先

- 窓口サービス…停電により業務ができない場合があります。手続きや証明書の取得をお急ぎの場合には、事前に確認してください。
- 市民課(☎20-1525)・保険年金課(☎20-1526)・介護保険課(☎20-1545)・市民税課(☎20-1513)・納税課(☎20-1519)・資産税課(☎20-1514)・高齢者福祉課(☎

20-1537)・農業委員会事務局(☎20-1573)

下総支所(☎96-1111)・大栄支所(☎73-2111)

- 買い物駐車場…停電時は出入庫はできません(商工課・☎20-1622)
- 子ども館…閉館時間を午後4時30分とします(子育て支援課・☎20-1538)
- 市立図書館…26ページをご覧ください(市立図書館・☎27-4646)
- 社会教育施設…美郷台地区会館は午後5時以降休館。生涯学習会館・生涯大学校は休館。下総歴史民俗資料館・三里塚御料牧場記念館は停電時閉館します(生涯学習課・☎20-1583)
- 体育施設の閉館・学校開放…生涯スポーツ課(☎20-1584)
- 公民館…閉館時間は午前9時～午後5時(公民館・☎27-5911)
- 三里塚コミュニティセンター…閉館時間は午前9時～午後5時(市民協働課・☎20-1507)
- 保健福祉館…利用時間は午後5時までとします(同館・☎27-1111)



防災メール 配信サービス

—防災情報などを携帯電話やパソコンにメール配信します—

市では、携帯電話やパソコンへの防災メール配信サービスを行っています。メール配信を希望する場合は、あらかじめ利用登録を行ってください。

■登録方法

- ①利用する携帯電話やパソコンから「k@nrt.171k.jp」にメールを送信
- ②「info@nrt.171k.jp」から「防災メールの登録はこちら」というタイトルのメールが返信される
- ③メールを開き記載されたアドレスをクリックするとインターネットに接続されるので「◆利用者登録◆」をクリック
- ④注意事項が表示される。確認して「同意する」をクリック
- ⑤利用者登録の画面に切り替わる
 - メールアドレスは自動的に入力されるので、そのままにする(変更した場合、登録ができない場合あり)
 - ニックネーム(必須項目)は自由に入力
 - 住所の地区(必須項目)を選択し「次へ進む」をクリック
- ⑥受信する情報を選択する画面に切り替わる。「全て受信する」または「細かく指定する」を選択
- ⑦「全て受信する」を選択すると、登録内容の確認画面に切り替わる。確認して「登録する」をクリック
「細かく指定する」を選択した場合は、情報の選択画面で必要な情報を選択し「確認する」をクリック。登録内容の確

認画面に切り替わるので、確認して「登録する」をクリック

- ⑧「info@nrt.171k.jp」から「利用者登録が完了しました」というタイトルのメールが送信される

■配信される情報

災害情報	災害情報	市内の災害発生、被害情報
	避難所・救護所情報	避難所・救護所などの開設状況
気象情報	気象警報	大雨・暴風・洪水などの警報の発令・解除、台風の接近情報
	地震情報	震度4以上の地震が発生した場合の震度・震源など
	光化学スモッグ注意報	注意報の発令・解除
消防情報	消防情報	火災発生・鎮火情報
防犯情報	警察情報	警察からのお知らせ
	不審者情報	不審者情報など

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

家族ぐるみで防災対策を

家庭の防災会議を開こう

災害が起きたときに慌てずに行動できるよう、家族の役割分担や連絡方法などを事前に話し合っておきましょう。

確認しておくこと

○火の始末など、災害時の役割を決める

○家の中の安全な場所、危険な場所をチェック

○家具の配置替えで安全な場所を確保

○備蓄品、非常持ち出し品の確認と持ち出し役の決定

○避難場所、避難経路の確認

○家族との連絡方法を決める(災害用伝言ダイヤルなど)

建築物の耐震化を

過去の大地震では、家屋の倒壊により多くの人命が失われてきました。市では昭和56年5月以前の旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震診断費用の助成や無料木造住宅耐震相談を行っています(7)

ページ参照。
家の中を安全に

地震でのけがは、大半が家具や電化製品、照明器具などの転倒や落下によるものです。壁などへ固定する、高い所へ物を置かないなどの防止策を取りましょう。

建物や土地をチェック

建物の構造、地盤の強弱や周囲の地形などから、地震による被害を想定しておくことも大切です。

非常持出品を準備

持出品が多過ぎると、避難しづらくなります。目安は男性で15kg、女性では10kgまで。非常時に慌てないよう、日ごろからチェックリストなどを作って準備しましょう

(左表)。
防災訓練へ参加を

自主防災組織など地域で実施される訓練に積極的に参加し、災害時の行動を体得しましょう。

防災用資料を配布しています

市では、「防災マップ」(ここがポイント)が家の防災「地震に自信を(英語・ハンゲル・北京語・ポルトガル語を併記)」などの防災用資料を、行政資料室(市役所1階)や危機管理課(市役所4階)で配布していますので、家族や地域の防災会議などでぜひ活用してください。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

災害用チェックリスト

避難するときに持っていくもの

貴重品

- 現金(小銭も)
- 印鑑
- 保険証
- 預金通帳や
有価証券の写し
- 身分を証明できるもの



衣類・洗面道具類

- 下着類
- くつ下
- セーター類
- タオル
- せっけん
- 歯磨き用品
- 紙おむつ
- 生理用品



小道具類

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 乾電池
- 軍手
- ライター・マッチ
- 栓抜き・缶切り
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 使い捨てカイロ
- 筆記用具
- 雨具
- 救急セット(常備薬も)



水・食料品

- 飲料水
- 非常食
- 飲料用ポリタンク



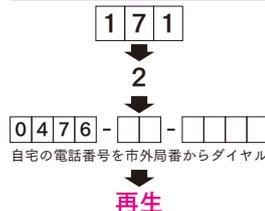
3日分を目安に備蓄しておくもの

懐中電灯(できれば1人1個・予備の電池も)、ろうそく、食料、ビニール袋、固形燃料、簡易ガスコンロ、1人1日3リットルの飲料水、ペット用の餌や水

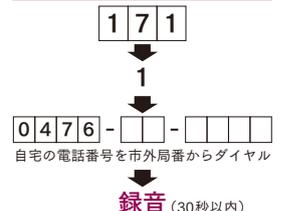
被害が大きいと、行政機関(自治体、消防、警察、自衛隊など)による救援活動も難しくなります。公的支援が受けられるまでのおおむね3日間は、自力で避難生活を送れるよう、あらかじめ準備しておきましょう。

災害用伝言ダイヤル

再生方法



録音方法



災害発生時は電話回線が混雑してつながりにくくなります。「171」はほかの回線よりもかかりやすくなっています。携帯電話各社でも災害用伝言板サービスを行っています。

木造住宅無料耐震相談会、木造住宅耐震診断・改修費用の助成

耐震化で地震に強い住まいを

市では、市民の皆さんの大切な生命や財産を守るため、木造住宅無料耐震相談会や木造住宅耐震診断・改修への助成を実施しています。平成23年度の補助金交付申請の受け付けは、木造住宅耐震診断助成制度が12月28日(水)まで、木造住宅耐震改修助成制度が10月31日(月)までです。

木造住宅無料耐震相談会

住宅の耐震性について相談してみませんか。建築士の資格を持つ相談員が分かりやすく説明します。

日時 4月22日(金)、5月28日(土)、6月24日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時

会場 市役所5階501会議室

内容 建築物の耐震性や耐震診断・耐震改修の工法などの相談
(相談時間は1時間程度)

対象 一戸建て住宅または併用住宅



耐震改修費用の一部を助成

昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に、耐震改修に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

補助を受けるには、市に登録している木造住宅耐震診断士に設計・工事監理を依頼する必要があります。

補助金交付決定前に耐震改修の設計・工事を行った場合は交付を受けられませんので、注意してください。

対象となる木造住宅 ① 次のすべてに該当するもの
・ 市内に自ら所有し、居住する住宅

・ 構造が、在来構法または枠組壁工法であるもの
・ 一戸建ての住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)

・ 地上階数が2以下のもの
・ 建築基準法の規定に抵触していないもの

・ 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のものを、耐震改修の工事を行うことにより1.0以上とするもの

対象者 ② 次のすべてに当てはまる人

・ 成田市の住民基本台帳に記録または外国人登録されている人
・ 木造住宅の耐震改修の工事を次のいずれかの者に依頼した人
○ 建設業法第3条第1項の許可を受けた者

○ 耐震改修に係る木造住宅の建設工事を行った者
・ 過去にこの制度での補助金の交付を受けていない人

・ 市税を完納している人
補助金の額 耐震改修に必要な①設計費・工事監理費②工事費に基づき決定

① 設計費・工事監理費の合計額の3分の1(上限10万円。1,000円未満は切り捨て)

② 次のいずれか
ア 高齢者などが居住し、かつ、当該住宅に居住している人の全員
の市町村民税が非課税である場合
合: 工事費の2分の1(上限70万円。1,000円未満は切り捨て)

イ ア以外の場合: 工事費の3分の1(上限50万円。1,000円未満は切り捨て)

申請受付期限 10月31日(月)
※くわしくは建築住宅課 ☎20-1564へ。

耐震診断費用の一部を助成

昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

補助を受けるには、市に登録している木造住宅耐震診断士に診断を依頼する必要があります。

補助金交付決定前に耐震診断を行った場合は交付を受けられません

住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)、木造在来構法で2階建て以下のものを市内に所有し、自らが居住している人

定員 8人(1回当たり・先着順)

持ち物 ① 図面(持っていない人は、簡単な間取り図)

申込方法 開催日の7日前(土・日曜日、祝日の場合はその前日)までに直接または電話で建築住宅課 ☎20-1564へ

対象者 ① 次のすべてに当てはまる人

・ 成田市の住民基本台帳に記録または外国人登録されている人
・ 過去に、この制度での補助金の交付を受けていない人

・ 市税を完納している人
補助金額 耐震診断に要する費用のうち、木造住宅耐震診断士に支払った額の3分の2(上限8万円。1000円未満は切り捨て)

申請受付期限 12月28日(水)

成田市役所と支所のご案内

■業務時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

行政棟(東側)		行政棟(西側)		成田市役所	
大会議室		6	中会議室		【住所】〒286-8585 花崎町760 【代表電話番号】22-1111 【代表FAX番号】24-1655
都市計画課(☎20-1560) 市街地整備課・再開発事業室(☎20-1561) 公園緑地課(☎20-1562) 街路課(☎20-1565)	建築住宅課(☎20-1564) 土木課(☎20-1550) 道路管理課(☎20-1551) 下水道課(☎20-1553)	5	教育長室 教育総務課(☎20-1580) 学校施設課(☎20-1585) 教育指導課(☎20-1582) 学務課(☎20-1581) 監査委員事務局(☎20-1572)	生涯学習課・文化振興室(☎20-1583) 生涯スポーツ課(☎20-1584)	
財政課(☎20-1512) 危機管理課(☎20-1523)	契約検査課・工事検査室(☎20-1515) 管財課(☎20-1552) 総務課・選挙管理委員会事務局(☎20-1510) 行政管理課(☎20-1501)	4	観光プロモーション課(☎20-1540) 商工課(☎20-1622) 農政課(☎20-1541) 農業委員会事務局(☎20-1573)	環境対策課(☎20-1532) 環境計画課(☎20-1533) 行政管理課・情報推進室(☎20-1511)	議会棟 傍聴席
記者クラブ	企画政策課・政策推進室(☎20-1500) 広報課・国際交流室(☎20-1503) 人事課(☎20-1505) 空港地域振興課(☎20-1520) 空港対策課(☎20-1521)	3	秘書課(☎20-1502) 市長室 副市長室 庁議室		
市民税課(☎20-1513) 納税課・債権回収対策室(☎20-1519) 資産税課(☎20-1514)		2	子育て支援課(☎20-1538) 保育課(☎20-1607) 環境衛生課(☎20-1531) クリーン推進課(☎20-1530) 消費生活センター(☎23-1161)	市民協働課・市民相談室(☎20-1507)	(通路) 議会事務局(☎20-1570) 議会運営委員会室 正・副議長室 議員控室
会計室(☎20-1571) 行政資料室(☎20-1504) 総合案内所 市民ロビー 指定金融機関窓口(千葉銀行市役所派出所) キャッシュコーナー(千葉銀行・千葉信用金庫)		1	市民課(☎20-1525) 保険年金課(☎20-1526) 交通防犯課(☎20-1527)		福祉事務所(☎20-1536) 介護保険課(☎20-1545) 高齢者福祉課(☎20-1537) 社会福祉課(☎20-1536) 障がい者福祉課(☎20-1539)
消防本部総務課(☎20-1590) 予防課(☎20-1591) 警防課(☎20-1592) 消防署(☎20-1594)		B1	守衛室(休日夜間受付・☎22-1111)		食堂 売店
通信指令課(☎20-1593)		B2			

下総支所

【住所】〒289-0192 猿山1080
【代表電話番号】96-1111
【代表FAX番号】96-1306

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	☎96-1111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	☎96-1113
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	☎96-1112
農業委員会事務局	農家証明、農地に関する申請・相談など	☎96-1112

大栄支所

【住所】〒287-0292 松子366
【代表電話番号】73-2111
【代表FAX番号】73-2110

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	☎73-2111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	☎73-8066
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	☎73-8063
農業委員会事務局	農家証明、農地に関する申請・相談など	☎73-8063

4月1日から市の機構が変わります

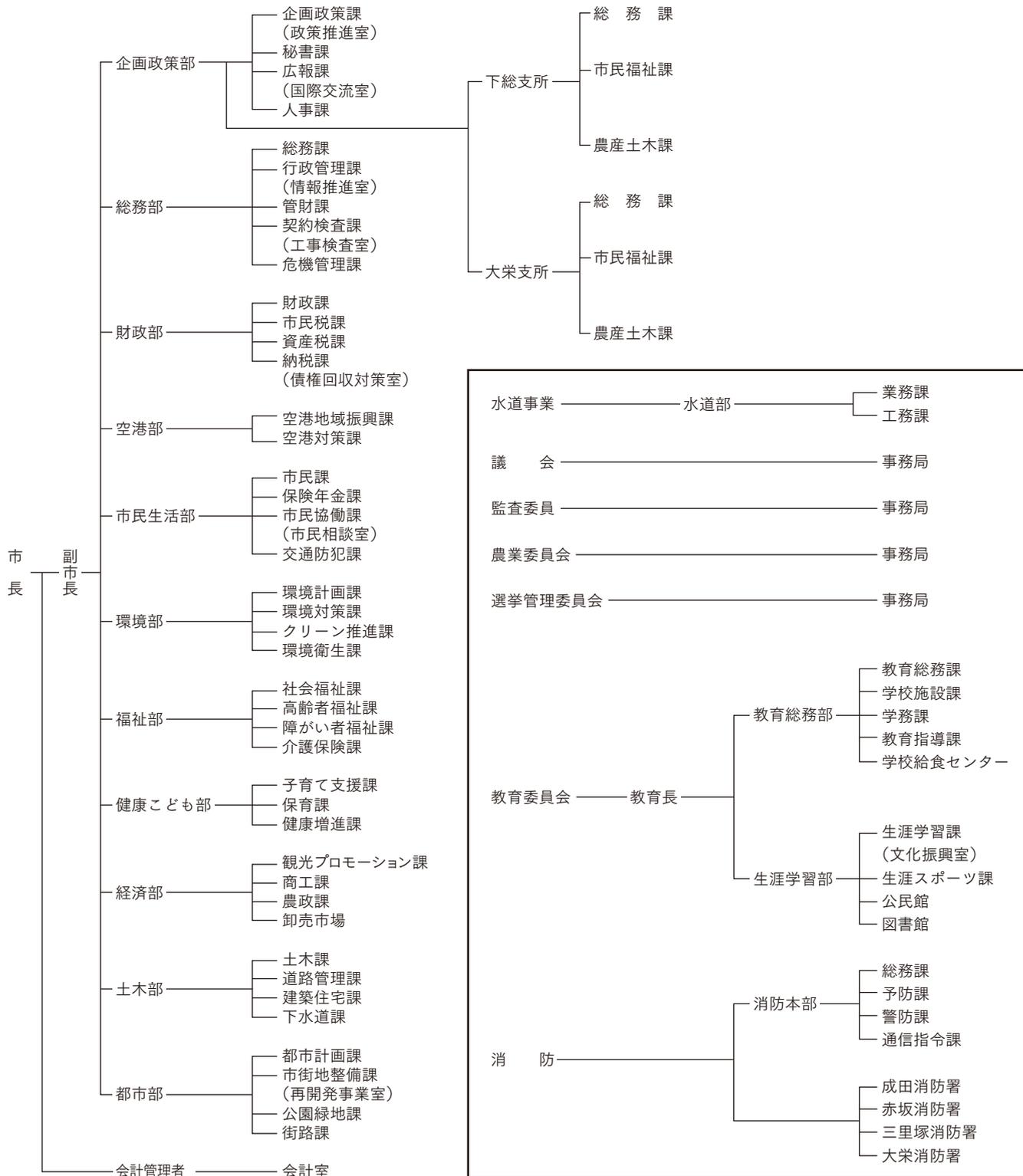
債権回収対策室を新設

市では、4月1日から市の機構を一部改めました。財政部納税課内に「債権回収対策室」を設置し、負担の公平性や自主財源の確保、事務の効率化を図ります。債権回収対策室では、期限内に納付されない保育料や介護保険料などの債権を扱う各課から、高額なものや徴収困難な事案の移管を受け、財産の差し押さえなどの法的措置を実施するなど、毅然とした姿勢で債権の回収に臨みます。また、第65回国民体育大会が終了したため企画政策部国体推進課を廃止しました。

※くわしくは行政管理課(☎20-1501)へ。

成田市行政組織図

(平成23年4月1日現在)



生かそうよ あなたの権利と 大事な意見

4月10日(日)は千葉県議会議員選挙、4月24日(日)は成田市議会議員選挙の投票が行われます。選挙はわたしたちの代表を選ぶ貴重な機会です。積極的に投票しましょう。

投票時間は

午前7時から午後8時まで。

投票できる人

投票ができるのは、日本国民で次の要件を満たしている人です。

千葉県議会議員選挙

○平成3年4月11日までに生まれた人

○平成22年12月31日に成田市に住民記録がある人(転入の場合、同日までに転入届け出の済んでいる人)で、投票日まで千葉県内の市区町村に住んでいる人(県内に転出した人は、転出先の市区町村長が発行する「引き続き県内に住んでいることの証明書」の提示が必要です。県外に転出した人は投票できません)

成田市議会議員選挙

○平成3年4月25日までに生まれた人
○平成23年1月16日に成田市に住

民記録がある人(転入の場合、同日までに転入届け出の済んでいる人)で、引き続き投票日当日まで市内に住んでいる人(市外へ転出した人は投票できません)

大栄支所1階期日前投票所

病院などに入院中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票をすることができます。

○心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級または3級の人
○免疫・肝臓の障がい1級〜3級の人
○両下肢などの障がい右記の程度に当てはまることを知事が証明した人

投票日に用事のある人は期日前投票を

千葉県議会議員選挙

4月2日(土)〜9日(土)の毎日

成田市議会議員選挙

4月18日(月)〜23日(土)の毎日

期日前投票時間 午前8時30分〜午後8時

期日前投票できる人 投票日に仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭などの予定があり、投票所に行けない人

ない人

期日前投票所 市役所4階期日前投票所、保健福祉館下総分館(下総支所)1階期日前投票所

身体障害者手帳を持っている人
○両下肢、体幹、移動機能の障が

在先の選挙管理委員会では不在者投票ができません。

戦傷病者手帳を持っている人
○両下肢、体幹の障がい特別項症から第2項症までの人
○心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第3項症までの人
○両下肢などの障がい右記の程度に該当することを知事が証明した人

身体の不自由な人は郵便投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の要件に当てはまる人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」である人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便などによる不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票ができません。

身体障害者手帳を持っている人
○両下肢、体幹、移動機能の障が

介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人
申請の手続き

①申請書(申請者本人の署名が必要)、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被

立候補者数が定数を超えない場合

千葉県議会議員選挙の成田市選挙区は議員定数が2人です。告示日の4月1日(金)午後5時をもって、定数を超える立候補者がいない場合は、無投票となります。

無投票の場合

- ①市選挙管理委員会事務局ホームページなどでお知らせします
- ②「入場整理券」は、郵送しません
- ③「選挙公報」の新聞折り込みは行いません

立候補者数を添えて市選挙管理委員会へ申請(申請手続きは代理の人で可)

②後日、「郵便等投票証明書」が郵送などで自宅に送付されます

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎22-11111内線3152)へ。

市内57カ所で実施します

狂犬病の予防注射は毎年受ける必要がありますので、開業獣医師が集合予防注射会場で受けてください。

- **集合予防注射会場で予防注射を受ける人**…市から郵送された問診票(はがき)に必要な事項を書いて持ってきてください。新規登録をする人は、飼い主の住所、氏名、電話番号、犬の種類・名前・生年月日・毛色・性別・体格を書いたメモを持ってきてください
- **開業獣医師で予防注射を受けた人**…発行された「注射済証」を持って、環境衛生課(市役所2階)または下総・大栄支所農産土木課で「注射済票」の交付を受けてください
- **ほかの市町村に登録のある犬を飼っている人**…集合注射会場では受け付けできませんので、事前に環境衛生課または下総・大栄支所農産土木課で登録の変更手続きを済ませた後、開業獣医師または集合注射会場で予防注射を受けてください



集合予防注射会場で掛かる費用

項目	料金
新規登録手数料	3,000円
注射済票交付手数料	550円
注射代(獣医師会へ)	2,800円

集合狂犬病予防注射日程表

期日	会場	時間
4月6日(水)	三里塚第1公園(三里塚消防署隣)	9:30 ~ 10:50
	西三里塚共同利用施設	11:00 ~ 11:40
	新駒井野共同利用施設	13:00 ~ 13:30
	遠山公民館	13:45 ~ 14:30
4月7日(木)	いずみ聖地公園	9:30 ~ 10:00
	大室共同利用施設	10:15 ~ 10:45
	十余三共同利用施設	11:00 ~ 11:30
	中郷公民館駐車場	13:00 ~ 13:30
	土屋山車庫前	13:45 ~ 14:30
4月8日(金)	並木町公民館	9:30 ~ 10:10
	飯田町琴平神社	10:25 ~ 11:30
	八生公民館	13:00 ~ 13:40
	船形公民館	13:55 ~ 14:30
4月11日(月)	JA成田(宝田)農業機械センター	9:50 ~ 10:30
	豊住公民館	10:45 ~ 11:30
	磯部共同利用施設	13:00 ~ 13:30
	国際文化会館玄関脇駐車場	13:50 ~ 14:30
4月12日(火)	成井コミュニティ	9:30 ~ 10:00
	青山コミュニティ	10:10 ~ 10:30
	名木常福寺	10:40 ~ 11:00
	外記林団地入口広場	11:10 ~ 11:30
	JAかとり旧小御門出張所	13:00 ~ 13:30
	日豊団地コミュニティ	13:40 ~ 14:00
4月14日(木)	高青年館	9:40 ~ 10:00
	小浮コミュニティ	10:10 ~ 10:30
	大和田コミュニティ	10:40 ~ 11:00
	滑川共同利用施設	11:10 ~ 11:30
	西大須賀共同利用施設	13:00 ~ 13:30
	芙蓉邸街共同利用施設	13:40 ~ 14:00

期日	会場	時間
4月15日(金)	美郷台地区会館	9:30 ~ 10:10
	引地近隣公園 (吾妻ショッピングセンター隣)	10:25 ~ 11:35
	公津公民館	13:00 ~ 13:45
	大作台公園(公津の杜4丁目)	14:00 ~ 14:30
4月18日(月)	橋賀台公園(橋賀台2丁目)	9:30 ~ 10:20
	外小代公園駐車場(玉造2丁目)	10:35 ~ 11:30
	新山児童公園(玉造6丁目)	13:00 ~ 13:35
	中台陸上競技場	13:50 ~ 14:30
4月19日(火)	リバティヒル集会所	9:30 ~ 9:50
	稲荷山ふれあいの家	10:00 ~ 10:25
	奈土公民館	10:40 ~ 11:10
	柴田共同館	11:20 ~ 11:40
	長興院駐車場	13:00 ~ 13:30
	津富浦第一農業集落センター	13:40 ~ 14:00
4月21日(木)	新田共同利用施設	9:30 ~ 9:50
	吉岡第二共同利用施設	10:00 ~ 10:20
	大栄ニュータウン集会所	10:30 ~ 11:00
	大栄B&G海洋センター駐車場	11:10 ~ 11:40
	多良貝共同利用施設	13:00 ~ 13:20
	大栄十余三構造改善センター	13:35 ~ 14:00
4月22日(金)	前林公民館	10:00 ~ 10:25
	官林公民館	10:35 ~ 11:00
	馬乗里スポーツ公園	11:10 ~ 11:35
4月23日(土)	JA桜田農機センター	13:00 ~ 13:30
	村田農村公園	13:45 ~ 14:15
	大栄支所	9:00 ~ 10:00
	下総支所	10:20 ~ 11:20
	市役所	13:00 ~ 14:30

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)、下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。

子どもの医療費助成を拡大

4月から中学生も

市では、これまで小学6年生までの子どもを対象として、医療費を助成してきましたが、4月1日から対象を中学3年生までに拡大します。助成を受けるには、医療機関窓口でいったん医療費を支払い、子育て支援課などへ申請することが必要です。



健全な学校生活を支援

助成を受けるには

医療機関の窓口で医療費をいったん支払い、受診した翌月以降に必要な書類を添付して子育て支援課などへ申請してください。後日、支払った医療費から自己負担額を控除した額を助成します。申請期限は、医療費を支払った翌月から2年以内です。

申請に必要なもの

- 印鑑
- 保険証の写し(中学生自身のもの)
- 領収書(医療内容の明細のあるもの)または保険医療機関が発行する子ども医療費計算書
- 加入している健康保険から附加料などがあるときは、その旨を証する書類
- 中学生が診療を受けた月の属する年度(4月～7月の診療の場合)は前年度の市町村民税の課税状況を証する書類(以前から

市内に在住していて課税状況の確認を承諾する人は、添付を省略できます)

○振込先口座の分かるもの(保護者名義の口座に限る)

自己負担額

- 入院：1日につき2000円
 - 通院：1回につき200円
 - 調剤：自己負担なし
- ただし、中学生の属する世帯全員の市町村民税が非課税または均等割のみ課税の場合は、自己負担はありません。

対象となる医療費

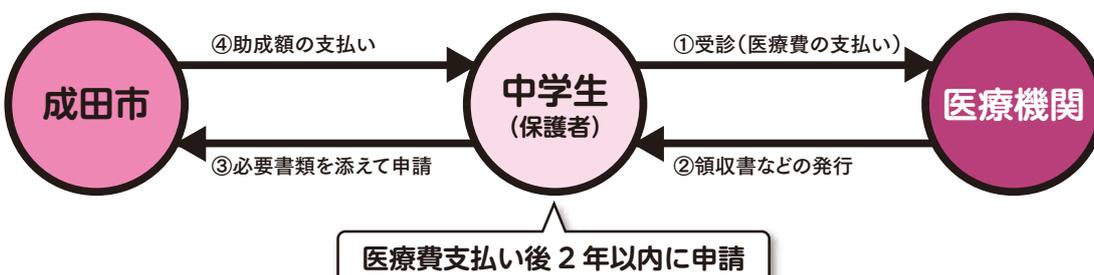
平成23年4月1日以降に中学生が受けた診療に対する医療費で、健康保険の適用を受けるものです。ただし、学校を通じて加入している保険(日本スポーツ振興センターなど)から給付を受けるなど、ほかに優先となる制度がある場合は対象になりません。

申請場所

子育て支援課(市役所2階)、健康増進課(保健福祉館内)または下総・大栄支所市民福祉課に申請してください。

※くわしくは子育て支援課 ☎ 20-153300。

中学生の医療費助成の申請方法



4月から 一部助成スタート

市では、平成23年1月から任意予防接種の助成として、ヒブワクチン・子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの全額助成を行っていますが、4月から、新たに高齢者肺炎球菌予防接種の一部助成を開始します。

肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌が原因となって起こる、肺炎などの感染症を予防するためのワクチンです(すべての肺炎を予防するためのワクチンではありません)。

このワクチンを接種することによって、肺炎による入院や死亡の



危険を減らすことが期待できます。

対象 成田市に住民記録があり、

次のいずれかに当てはまる人

○接種日当日65歳以上の人

○60歳以上65歳未満で、心臓、腎

臓または呼吸器の機能に自己の

身辺の日常生活が極度に制限さ

れる程度の障がいを持つ人、ヒ

ト免疫不全ウイルスにより免疫

の機能に日常生活がほとんど不

可能な程度の障がいを持つ人

助成額 接種費用の額の2分の1

(上限4,000円)が助成され

ます。助成を超えた額は直接医

療機関にお支払いください。生

活保護世帯は全額助成します

接種方法 事前に直接または電話

で健康増進課(保健福祉館内)へ

申し込んで、予診票を受け取っ

てから市内医療機関で個別接種。

市外の医療機関で接種を希望す

る人は申し込み時に申し出てく

ださい

接種に関する注意事項

肺炎球菌ワクチンは、健康な人

では少なくとも接種後5年間は効

果が持続するとされているため、

次に同じ予防接種をする場合は、

5年間の間隔を空ける必要があります。

過去に接種をしたことがある人

は、接種前に接種間隔の確認をし

てください。

※くわしくは健康増進課(☎27-

1111)へ。

任意予防接種とは

任意予防接種は、個人の意思で必要に応じて受ける予防接種です。かかりつけの医師と相談するなどして、被接種者および保護者の判断により接種するかどうかを決めることになります。

予防接種には多くの種類がありますが、市では平成23年1月から、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成を行っています。

現在、子宮頸がんワクチンについては、供給不足の状態です。また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌のワクチンについては、厚生労働省から接種を見合わせるよう通知が来ています(平成23年3月25日現在)。

それぞれのワクチンについては、その供給の安定状況や接種見合わせの解除について、新たな情報が入り次第ホームページなどでお知らせします。

子宮頸がん予防ワクチン

対象=中学1年生~高校1年生に当てはまる年齢
接種回数=3回

ヒブワクチン

対象=月齢2カ月以上5歳未満
接種回数=接種開始年齢により異なります

小児用肺炎球菌ワクチン

対象=月齢2カ月以上5歳未満
接種回数=接種開始年齢により異なります

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについては、市内の契約医療機関での個別接種となります。個別通知は行いません。実施医療機関については、健康増進課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kenko/std0004.html>)または同課にお問い合わせください。市外の医療機関での接種を希望する人は、事前に同課(保健福祉館内)で手続きが必要です。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。



日々挑戦

玉造中学校サッカー部

ぼくたち玉造中学校サッカー部は、男子17人で毎日、学校のグラウンドで元気いっぱいボールを追い掛けています。

「ごとも日々挑戦」という前向きな気持ちで頑張っています。

この部は、中学生になるまでサッカー未経験の人が多く、パス回しが思うようにいかないこともしばしば。まずは、少しでも正確な連携プレーができるよう、「何

ぼくたちが心掛けていることは、「ゴール近くでボールをもったら、必ずシュートする」ということです。過去の試合では、ゴール近くでボールをもらっても、シュートをためらってしまったり、パスしたために、ボールを相



高橋 拓也 部長(2年生)

サッカーの大会をテレビで見ても感動し、小学2年生からサッカーを続けています。



必死にボールに食らいつく



先生のアドバイスをみんなで共有

手に奪われ、チャンスを生かせないことがあります。しかし、大事な場面で勇気を持ち「自分で決める」という強い気持ちこそが、次の一歩につながると感じました。

ぼくたちの今後の目標は、総合体育大会印旛予選で1回戦を突破すること。昨年の先輩たちの成績を越えたいです。そのためには、個々の技術の向上はもちろんですが、チームワークを生かして、全員でボールをつなぎ、勝利をつかみたいですね。

なかま
と一緒

116

音楽を感じて踊る

橋賀台ダンス

わたしたちは、毎週金曜日に橋賀台公民館で、社交ダンスを習っています。指導してくださるのは、森谷先生です。会員は現在、男性7人、女性6人で、60歳代が中心です。

会員には、社交ダンス経験の長い人も初心者に近い人もいますが、先生は個々のレベルに合わせて優しく指導してくださいます。

先生が最も重視しているのは、「姿勢」「リズム」「音楽を感じる」の3つです。最後の「音楽を感じる」というのは、曲を聴いて曲に乗って踊ることですが、なかなか難しいので、わたしたちが踊りやすいように、先生がカウントを取ってくださいさるんです。

最近、カナダ人の男性が会員になりました。互いに言葉は通じなくても、ダンスの



先生が熱心に指導

共通語。一緒に踊ることでコミュニケーションがとれるような気がします。社交ダンスは、「目」で見たステップを「頭」で覚えて「耳」か



みんな踊ることが大好きです

ら聞いた音楽に合わせて「手・足・体」を使って踊る全身運動。美容と健康に最適です。さらに、パートナーに対する「心」遣いも必要ですね。

わたしたちは、ダンスの腕試しを兼ねて、さまざまなダンスパーティーに参加しますが、最大の楽しみは、ほかのサークルと合同で行う年に1度のダンス旅行。この時は、生バンド付きで「朝・昼・晩」と1日中踊り続けるんです。日常のストレスが一気に解消され、気分爽快ですよ。

スクスクのびのび

378



三浦 ころちゃん(1歳)公津の杜公園で遊ぶのだ〜い好き♪パパママ、たくさん連れて行ってね!

猪野 温稀くん(5歳・左)加良部
彩奈ちゃん(3歳)

怒ってばかりのママだけど、2人の笑顔に癒されてるよ♥



木村 ひなのちゃん(2歳・右)はなのき台
ななみちゃん(9カ月)

はじめての2ショット!! 仲よし姉妹♥



このコーナーには市内在住で満5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの一枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

- 応募方法 お子さんの写真に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・親の名前・電話番号・30字程度のコメントを添えて広報課へ
- 応募先 〒286-8585 花崎町760 成田市役所広報課
- 問い合わせ 広報課 ☎20-1503



コミュニティバス 運行内容が変わりました

4月1日(金)から、コミュニティバスの運行内容が改正されました。今回、新たに4カ所のバス停が追加され、一部のルートが変更されたことにより、電車や路線バスへの乗り換えがより便利になりました。ぜひ利用してください。

変更内容

○遠山・大室循環・水掛・豊住・津富浦ルート

各地区から保健福祉館・成田赤十字病院・市役所方面へ向かう上りルートに、「京成成田駅中央口」バス停を新設しました。降車のみ可能で、乗車はできませんので注意してください。

保健福祉館・成田赤十字病院・市役所方面から各地区へ向かう下りルートに、「京成成田駅東口」バス停を新設しま

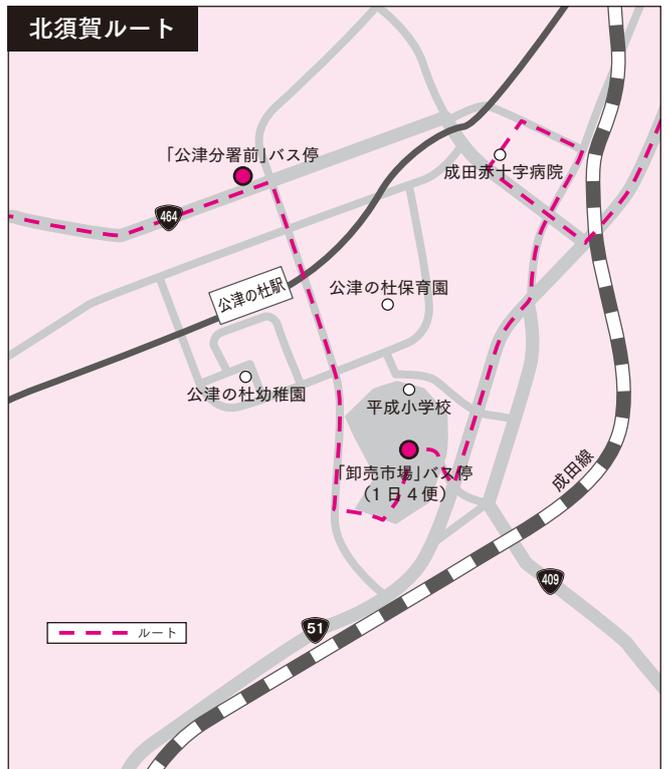
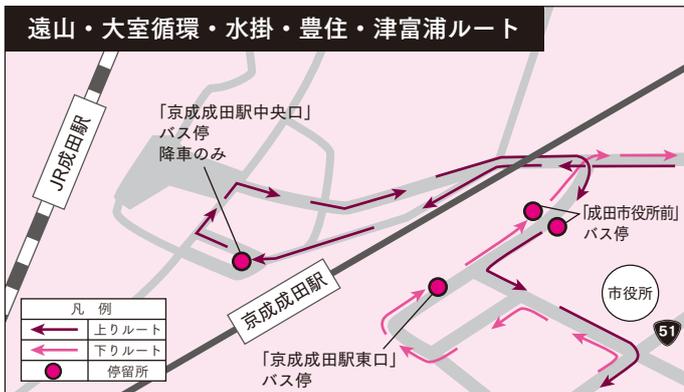
した(下図参照)。

○遠山ルート

「三里塚コミュニティセンター」バス停と「長原」バス停の間に「桜川」バス停を新設しました(下図参照)。

○北須賀ルート

「卸売市場」バス停を新設し、1日4便が乗り入れることになりました(休場日を除く)。また、「公津分署前」バス停を新設しました(下図参照)。



※時刻・路線など詳しくは交通防犯課ホームページ
(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kotsu/std0008.html>)または同課(☎20-1527)へ。

41年の歴史に幕

日航ジャンボジェット引退



ラストフライトを終えた“ジャンボ”



“ジャンボ”引退に駆け付けたファンたち

日本航空（JAL）のボーイング747-400型機、通称「ジャンボジェット」2機が3月1日、沖縄とホノルルからのラストフライトを終え、成田空港に着陸しました。ジャンボジェットは、40年以上にわたって飛び続けたJALのシンボルの存在。しかし、経営環境の悪化などから小型・中型機への切り替えが進められていました。この日、飛行機見物の名所として知られるさくらの山公園には、「ジャンボ」の最後の雄姿を一目見ようと大勢の飛行機愛好家が訪れ、別れを惜しんでいました。

氷の彫刻展

圧巻！ “冷たい”芸術品

新勝寺大本堂前で3月6日、「氷の彫刻展」が行われました。参加したのは、関東近県から集まった18人の調理師です。制限時間は2時間30分。270kgの氷柱から魚や動物などの見事な作品が出来上がると、集まった見物客は夢中になってシャッターを切っていました。



完成間近の作品にカメラマンが集まる

転入・転出・転居届

市民課または支所市民福祉課へ

世帯の全員または世帯員の住所が変わるときは、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課、市民課赤坂分室で手続きをしてください。

届け出は原則として本人または同一世帯の人が行います。代理人が届け出を行う場合は委任状が必要です。異動者の氏名、生年月日、異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。

届け出時に本人確認をしますので、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなどを持ってきてください。

転入届

ほかの市区町村から成田市に移ってきたときは、新住所に移ってから14日以内に手続きをしてください。

必要な物▶前住所地の市区町村が発行した転出証明書、年金手帳(加入している人)

転出届

成田市からほかの市区町村へ移るときは転出証明書を発行します。必要な物▶国民健康保険証、国民健康保険高齢受給者証、介護保険証、後期高齢者医療保険証(いずれも加入している人)

転出届は、郵送による手続きも可能です。異動日・転出先・転出先での世帯主氏名・成田市での住所・成田市での世帯主氏名・転出する人全員の氏名・連絡先昼間連絡がとれる所を書いたもの、返信用封筒(切手の貼つてあるもの)、本人を確認できる書類(住民基本台帳カード、運転免許証、官公庁が発行した写真入り身分証明書などのコピー)を添付して市民課(〒286-8550 花崎町760)に郵送してください。転出証明書を送付します。

転居届

新住所に移ってから14日以内に

手続きをしてください。

必要な物▶国民健康保険証、国民健康保険高齢受給者証、年金手帳、介護保険証、後期高齢者医療保険証(いずれも加入している人)

世帯主変更届

世帯主が変わったときは、14日以内に手続きをしてください。必要な物▶国民健康保険証(加入している人)

窓口は4月下旬まで大変込み合います。特に、4月第1週と月曜日は混雑が予想されます。市民課では、毎月第2・第4日曜日に、転出入の異動届や印鑑登録、各種証明書の発行、申請の受け付けなどの業務を行っていますので、こちらも利用してください。

※くわしくは市民課(☎20-1596-1113)、大栄支所市民福祉課(☎73-8066)へ。

交通安全推進隊

ボランティアを募集します

県では、ボランティアとして交

通安全活動を行う「交通安全推進隊」を次の通り募集します。

現在約4,000人の隊員が、通学路での指導や高齢者の自宅を訪問しての啓発、イベントでの交通安全活動など、身近な地域での活動に熱心に取り組んでいます。

隊員登録した場合、ボランティア保険に無料で加入することができ、市から帽子の支給などがあります。

応募資格▶平成7年4月1日以前に生まれ、県内在住、在勤、在学の人

活動方法▶小学校区ごとにグループで月1回以上活動

登録期間▶7月1日から1年間

募集期間▶4月8日(金)～5月9日(用)(必着)

応募方法▶印旛地域振興事務所、成田警察署、市交通防犯課(市役所1階)に置いてある応募用紙に必要事項を書いて直接または郵送、FAXで印旛地域振興事務所(〒2805-8503 佐倉市錦木仲田町8-1 FAX 043-483-2450)へ(県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp>))の応募フォーム

からも応募できます)

※くわしくは印旛地域振興事務所地域振興課(☎043-483-1122)へ。

農業者戸別所得補償

水田農家の皆さんへ

4月1日(金)から、農業者戸別所得補償の交付申請の受け付けが始まります。

交付申請書は、市水田農業対策協議会から各農家に送付します。申請期限は6月30日(木)です。加入を希望する人は、早めの申請をお願いいたします。

申請書提出先▶農政課(市役所4階)、下総・大栄支所農産土木課、成田市農協各支所、かとり農協各経済センター

※制度についてくわしくは農林水産省ホームページ(http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/)または農業者戸別所得補償制度相談窓口(☎0120-38-3786)へ。申請書の提出はくわしくは市農政課(☎20-1541)へ。

1日	市議会予算特別委員会 (2日まで)
4日	千葉県老人クラブ大会 区長会視察研修
5日	成田高等学校卒業証書授与式 専門学校 藤リハビリテーション 学院卒業式
6日	成田シティ・クロカン・レース 千葉県赤十字奉仕団東部ブロッ ク大会
7日	成田用水土地改良区 総代会
8日	県営かんがい排水事業成田北 部地区竣工・成田北部土地改 良区創立60周年記念式典
9日	3月定例市議会閉会 議場コンサート
10日	成田市グラウンド・ゴルフ協会 チャンピオン大会
11日	下総中学校 卒業証書授与式 根木名川土地改良区 総代会



3月定例市議会(9日)

市税の納付

最寄りの金融機関や「オンライン」

固定資産税、都市計画税、市・県民税、軽自動車税、国民健康保険税などの市税は、銀行・信用金庫・農協・郵便局などの金融機関窓口、コンビニエンスストアで納められます。平成23年度からは、パソコンや携帯電話、ATMから支払うことのできる「ペイジー」による納付も可能です。

納付書を紛失した場合は再発行しますので、納税課に連絡してください。

便利で確実な口座振替で

口座振替手続きをすれば、納付のために金融機関などへ出向く必要がなくなり、大変便利です。希望する人は、納期の2カ月前までに、納税通知書、預金通帳、届け

出印を持って金融機関や郵便局で手続きをしてください。

○固定資産税、都市計画税は、納税通知書ごとに申し込みが必要
です

○軽自動車税は、同一名義の場合、全台数分が振替対象となり、納税通知書ごとの手続きは不要です。車検が必要な車種は、振替確認後に車検用納税証明書を送付します

○口座振替は翌年度以降も継続されます。変更・停止の希望があるときは金融機関・郵便局で手続きをしてください

○口座振替分の領収証書は発行しません。通帳への記帳で確認してください

○口座振替ができなかった場合は、口座振替不能通知書(兼納付書)を送付しますが、納期限を過ぎているため督促も送付されま

す。残高不足に注意してください

※くわしくは納税課(☎20-1519)または市民税課(☎20-1513)へ。

事業所ごみの処理方法

一般家庭用の集積所には出せません

飲食店や店舗、事務所などの事業所から発生する一般廃棄物(ごみ)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。そのため、事業所から発生するごみは一般家庭用の集積所に出すことはできません。

事業所のごみは、分別を徹底し、いずみ清掃工場、リサイクルプラザ(下総・大栄地区は伊地山クリーンセンター)へ自己搬入する

か、収集運搬許可業者へ委託するなど適正な処理をお願いします。

下総・大栄地区を除く地区

分別方法「燃やせるごみ」「ビン・カン・プラスチック類」「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」に分別し、業務用推奨袋または半透明の袋を使用

処理方法

○ごみ処理施設へ自己搬入する場合

・「燃やせるごみ」：いずみ清掃工場(☎36-1689)

・「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」：リサイクルプラザ(☎36-1000)

・「ビン・カン・プラスチック類」は直接搬入できませんので、許可業者に委託してください。

○許可業者に委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区を除く)へ委託してください。

下総・大栄地区

分別方法「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」「ペットボトル」に分別し、半透明のごみ袋を使用

処理方法

○ごみ処理施設へ自己搬入する場合(市役所2階クリーン推進課・下総・大栄支所農産土木課

で発行する搬入券が必要)

・「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」：伊地山クリーンセンター(☎0478-59-2148)

「ペットボトル」は直接搬入できません。リサイクルを推進するため許可業者に委託してください。

○許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の収集運搬許可業者)へ委託してください。

産業廃棄物

産業廃棄物は市では処理できませんので、事業者は自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託(有料)するなど適正に処理してください。

くわしくは県印旛地域振興事務所地域環境保全課(☎043-483-1138)または県環境生活部廃棄物指導課指導企画室(☎043-223-2757)へ

問い合わせください。

※くわしくは市クリーン推進課(☎20-1530)へ。



いずみ聖地公園

墓地内の清掃は各自で

霊園内施設の維持管理は、墓地の使用を許可された人の管理料で賄われています。この管理料は、霊園内の公共部分(広場、道路、駐車場、緑地など)を管理するためのものです、それぞれの墓地内の清掃は、墓地の使用を許可された人が行うことになっています。墓地の清掃をしないで草だらけにしていると、隣接する墓地の使用者に迷惑が掛かります。

お墓の管理の時間が取れない人

式場・和室の使用料など

種類	使用料	冷暖房費
式場	4時間まで1時間につき2,415円、超えると1時間につき1,050円	1時間につき262円50銭
和室	4時間まで1時間につき1,050円、超えると1時間につき525円	1時間につき52円50銭

には、いずみ聖地公園管理組合が墓地の清掃を代行する制度もあります。希望する人は、同組合(☎36・2292)へ申し込んでください。

許可の取り消しにご注意ください

次のいずれかに当てはまる場合は、墓地の使用許可を取り消すことがありますので、注意してください。
○使用者が死亡し、承継者がいないとき
○使用者が住所不明となつて7年を経過したとき
○普通墓地使用者が、許可を受けた日から2年を経過しても開障(外柵)を設置しないとき
○3年間管理料を納めないとき

住所などが変わったら

手続きを忘れずに

墓地使用許可書の記載内容住所・本籍・保証人などに変更があった場合、30日以内に変更の手続きをしてください。

特に住所変更があった場合、納付書などの重要書類が届かないこととなりますので、忘れずに手続きをしてください。

式場や和室を利用できません

霊園内の管理事務所には式場と和室があり、それぞれ有料(上表参照)で貸し出しています。また、

飲み物や仕出しの注文も事務室で受け付けています。納骨式・回忌などの法要に利用してください。
※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)または、いずみ聖地公園管理組合(☎36-2292)へ。

緑のカーテン

夏を涼しく過ごすために

緑のカーテンは、アサガオなどのツル性植物で作る、自然のカーテンのことです。ベランダや庭など屋外からの太陽の光や熱を遮ることで、部屋の中や外壁などが熱せられることを防ぎ、部屋の温度上昇を抑えます。

また、植物から出る水蒸気により湿度を下げる効果もあるので、クーラーに頼り過ぎず電気代を節約できるなどの利点もあります。

なりた環境ネットワークでは、アサガオなどの種を配ります。夏を快適に過ごすために、緑のカーテンを作り始めませんか。

配布する種⇒アサガオ・ゴーヤ・フウセンカズラ(先着順・一人2袋)

種の配布場所⇒環境計画課(市役

所4階)・下総・大栄支所

※くわしくは、なりた環境ネットワーク事務局(環境計画課・☎20-1533)へ。

年金からの特別徴収

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料

年金から国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を直接引き落とす特別徴収の対象となる場合、4月、6月、8月の年金からの特別徴収額(仮徴収額)は、平成23年2月分と同額です。

10月、12月、2月の特別徴収額は7月下旬にお知らせします。

申し出により、口座振替での納付もできます(申し出時期により切り替え時期が異なります)。

※くわしくは保険年金課(国民健康保険 ☎20-1526、後期高齢者医療 ☎20-1547)へ。

環境美化運動

美しいまちをわたしたちの手で

「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会、事業所など

の協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園に投げ捨てられた瓶・缶や散乱ごみの収集などが行われます。

快適で住みよい環境づくりに、ご協力をお願いします。

実施基準日

- 1回目：5月29日(日)
- 2回目：8月7日(日)
- 3回目：12月4日(日)
- ※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

4月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
4月4日(月)	並木町地区	午後11時～翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課 (☎ 22-0269) へ。

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



4月の相談日

※12:00~13:00は相談できません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談4月分の予約は3月30日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	26日(火)	10:00~15:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	8日(金)・22日(金)	13:00~16:00		
税務相談	19日(火)	10:00~15:00		
不動産相談	19日(火)	10:00~12:00		
市民よろず相談	16日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 代表 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	13日(水)・27日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	20日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 代表 菊地裕文さん ☎28-5562
木造住宅耐震相談(予約制)	22日(金)	9:00~16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
商工業者法律相談(予約制)	6日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
女性のための相談(予約制)	14日(木)・28日(木)	10:00~16:00	市役所2階相談室	企画政策課 ☎20-1500
DV相談(予約制)	7日(木)	10:00~16:00	市役所2階相談室	〃
交通事故相談	5日(火)	10:00~15:00	市役所1階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	水曜、第4日曜日、 祝日を除く毎日	9:00~19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	8日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	15日(金)	10:00~15:00	保健福祉館大柴分館	
酒害相談	7日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

*女性就業(内職)相談は、しばらくの間休止します。くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

市長室 から お答え します

公津の杜に複合施設、 いよいよ着工へ！

Q 公津の杜にできる公共施設を楽しみにしています。施設計画の概要とオープンの予定を教えてください。

A 市では公津の杜地区で、住民交流や地域活動の活性化と地域コミュニティの形成支援を目的とした公共施設の整備計画を進めています。

施設の概要は、コミュニティセンター、市立図書館分館、子育て支援センターの複合施設で、建設地は公津の杜小学校の向かいの公津の杜4丁目8番地です。

1階には、およそ8万冊の蔵書を予定する市立図書館分館、育児に関する相談・支援を行う子育て支援センターを配置するほか、目的がなくても気軽に利用できるフリースペースを備えます。2階は、約200席の多目的ホールと会議室を備えるとともに、併設される市民ギャラリーは多彩なパネルレイアウトで、絵画や写真などの展示に利用することができます。3階は、住民交流のためのさまざまな活動に利用できる4つの活動室と屋上テラスを備えます。

平成25年春のオープンを目指し、6月ごろからおおむね1



施設の完成イメージ

年半にわたる工事に着手します。完成まで、いましばらくお待ちください。

計画の概要は市民協働課ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyodo/koz_index.html)でお知らせしています。

※くわしくは同課(☎20-1507)へ。

このコーナーでは、これまで「市長への手紙」などを通じて寄せられた意見・要望のうち、問い合わせの多いものについて、市の取り組みや考え方をQ & A方式で紹介しています。

消費生活 相談

Q&A

敷金の 返還トラブル

Q 賃貸アパートを退去する予定ですが、ハウスクリーニング代やそのほかの費用を請求されることがあると聞きました。敷金の返還について教えてください。

A 春は卒業、退職、入学、入社などで、引っ越しが多い時期です。そのため、賃貸物件の場合、退去時のトラブルが多く発生しています。

敷金とは

家賃の滞納や不注意による物件の損傷、破損などに対する



修復費用のために、契約時に借主が貸主に預け入れるお金です。そのため、貸主は家賃の滞納などの損害を受けていなければ、借主に全額返還しなければなりません。

借主の義務

借主は、退去時には借りた時の状態に戻しておく義務があります(原状回復義務)。例えば、入居時に取り付けた棚やエアコンなどは撤去しなければなりません。また、損傷や汚れは、通常の使用によるものや日焼けなどを除いた部分(たばこのヤニ、著しい油料理など)は、借主が費用を負担すると考えられています。

貸主と借主間で解決できないとき

60万円以下の金額であれば、数千円程度の手数料で、原則として1日で判決が出る「少額訴訟」を利用することができます。少額訴訟を起こすときは、物件所在地の簡易裁判所に行きます。

賃貸物件を借りるときは、貸主や不動産仲業者などから、契約書面や重要事項説明書に基づいて退去時の義務について説明を受け、納得してから契約するようにしましょう。

なお、国土交通省では、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/genzyokaifuku.htm>)で、原状回復の費用負担の考え方について基準を示しています。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

国保 年金



国民健康保険

届け出が遅れると思わぬ負担が！

職場の健康保険から脱退した場合、国民健康保険への加入の届け出が必要です。これは、本人の加入意思にかかわらず、お医者さんにかからなくても加入しなくてはならない制度(国民皆保険)だからです。

国民健康保険税も同時に、加入義務の生じた月までさかのぼって課税されます。届け出が遅れ、過去の分から一度にまとめて納めることになると、大きな負担となります。

就職などで、ほかの健康保険に加入し、国保の資格が無くなったにもかかわらず、国保の保険証を使って診察を受けると、後日その医療費を返還することになり、一度に多額の負



担となる場合もあります。

加入と同様に、脱退の手続きも忘れないようお願いします。

こんなときは 14日以内に届け出を

事由	届け出に必要なもの	
国保に加入	ほかの市区町村から転入してきたとき	加入した年の1月1日に成田市に住所がない場合は、前年所得の分かるもの、写真付き本人確認書類
	ほかの健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、写真付き本人確認書類
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、世帯主の通帳、印鑑、出産育児一時金の直接支払制度に係る書類(合意文書、領収書など)
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、写真付き本人確認書類
国保を脱退	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、パスポート
	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証
	ほかの健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の健康保険の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことがわかるもの(会葬礼状や葬儀の領収書)、印鑑、喪主の通帳
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	退職者医療制度の対象になったとき	保険証、年金証書、印鑑
	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	世帯が合併、分離したとき	保険証
	保険証を無くしたり、汚れて使えなくなったりしたとき	印鑑、写真付き本人確認書類

○写真付き本人確認書類とは、住基カード(写真付き)、運転免許証、パスポートなど官公署交付のものをいいます
○世帯主に変更が生じた場合は、必ず加入世帯員全員の保険証を持ってきてください

国民年金

4月から保険料が変わります

国民年金の保険料が4月から15,020円に引き下げられます。現金払いでの前納を希望する人は、4月に日本年金機構から郵送される納付書で5月2日(月)までに最寄りの金融機関やゆうちょ銀行、コンビニエンスストアで納めてください。4月中旬を過ぎても納付書が届かない場合は、佐原年金事務所(☎0478-55-0145)へ連絡してください。

学生納付特例制度

学生の人で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保

険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」もあります。日本年金機構から、ターンアラウンド方式(はがき)の申請書が届いた人は、学校などの変更がない場合は、必要事項を書いて返送してください。そのほかの人は、年金手帳(持っている場合)、学生証(写しでも可、有効期限が裏面に記載されているものは、裏面の写し)、印鑑(本人が署名する場合は不要)を持って保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所市民福祉課で手続きをしてください。申請は毎年度必要です。

※くわしくは保険年金課(国保☎20-1526・年金☎20-1547)へ。

農 子どもの水難事故に注意
業用の水路

農業用施設の水路などでは、特に春休み期間、幼児・児童の水難事故が多発しています。水路や水門、揚水機場、排水機場などの近くでは、子どもを遊ばせないように注意してください。
※くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

市 料金の一部を助成します
契約の臨海宿泊施設

契約施設
○休暇村館山(☎0470-29-0211)
○蓮沼ガーデンハウスマリーノ(☎0475-86-2511)
○のさか望洋荘(☎0479-67-3511)
○鵜原民宿組合(☎0470-76-0436)
○岩井民宿組合(☎0470-57-2088)
対象=市に住民記録がある人または外国人登録をしている人
助成額=小学生2,000円、中学生以上2,500円(年度ごとに一人1回まで)
利用方法=直接、宿泊施設に予約した後、印鑑を持って生涯スポーツ課(市役所5階)へ申請して利用券を受け取り、宿泊施設へ。宿泊料金から助成金額が差し引かれます
※くわしくは同課(☎20-1584)へ。

市 祝日も利用できます
立図書館

市立図書館本館は、祝日も開館しています(1月1日を除く)。
時間=午前9時30分~午後5時
※くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

子 充実した活動を
子ども会連絡会

子ども会連絡会は、子ども会の健全な発展を目的として、市内の子ども会で構成される連合体です。
加入すると、子ども会活動に対する助成を受けることができ、安価な活動保険への加入、宿泊事業・親子体験事業などへの参加も可能になります。ぜひ加入してください。
※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

バ 市ホームページでPRしませんか
ナー広告

掲載する場所=市ホームページのトップページ
掲載料=30,000円(1枠当たり・月額)
規格=縦60ピクセル×横150ピクセルで4キロバイト以内
※くわしくは市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)または広報課(☎20-1503)へ。



催し物

不 名水をプレゼント
動の大井戸茶会

風情のある庭園で、おいしいお茶を飲みませんか。
日時=4月10日(日)~29日(金・祝)の土・日曜日、祝日 午前10時~午後3時
会場=お不動様旧跡庭園(米屋総本店内)
※参加者には「大井戸の名水」をプレゼントします。くわしくは成田市観光協会(☎22-2102)へ。



春の訪れを感じながらいただきます

栗 汽笛を鳴らして出発進行
山公園のミニSL

運行日=4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月9日、11月27日、3月25日の日曜日(雨天中止)
運行時間=午前10時~正午、午後1時~3時(7・8月は午前9時~正午)
乗車料=無料
※駐車場がありませんので、市役所の駐車場または公共交通機関を利用してください。くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。

図書館の開館について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響による電力供給の低下に伴う節電のため、図書館本館は、当面の間、午前9時30分から午後5時までの開館とさせていただきます。
○上記の開館時間内でも停電等により閉館する場合があります。
○おはなし会は、当面中止します。
○分館については、各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンターの開館にあわせて開館します。
今月の図書館休館日=4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)(館内整理日)
※29日(金・祝)は本館のみ開館します(午前9時30分~午後5時)。

移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場所
1日(金)	14:10~14:20 長田共同利用施設
15日(金)	14:40~15:00 土屋公園
	15:20~15:40 さざ山第一街区公園(宗吾台)
	15:50~16:20 公津の杜公園

雨天などの場合は中止することがあります。

※くわしくは市立図書館(☎27-4646、<http://www.library.narita.chiba.jp/>)へ。

映画会

当面の間、映画会は中止いたします。
※くわしくは視聴覚サービスセンター(☎27-2533)へ。

航空機騒音測定結果

平成23年2月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	65.8	荒海	74.2	野毛平	73.8
北羽鳥	69.3	幡谷	67.4	大室	66.7
北羽鳥北部	67.6	成毛	67.3	大室(NAA)	67.4
長沼	69.7	飯岡	72.6	堀之内	71.5
磯部	70.6	大生	73.0	馬場	69.3
水掛	67.7	土室(県)	78.8	新田(NAA)	67.2
新川	68.5	土室(NAA)	65.0	新田	68.0
猿山	57.2	芦田	75.6	遠山小	73.5
滑川	66.2	荒海橋本	74.0	本三里塚	74.9
西大須賀	71.1	野毛平工業団地	72.6	御料牧場記念館	70.4
四谷	69.3	赤荻	72.4	三里塚小	74.6
高倉	74.1	下金山	66.6	本城	71.2
内宿	61.6	押畑	63.9	南三里塚	73.5

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



募集

シ 栄冠に輝くのは誰 シングルステニス選手権大会

日ごろの練習の成果を発揮してみませんか。

期日=5月8日・15日・29日の日曜日(予備日6月5日(日))

会場=中台テニスコート

競技方法=男女別シングルス個人戦

競技種目

○男子…一般、45歳以上

○女子…一般、40歳以上

参加資格=市内在住・在勤の人、近隣高校生、協会加盟クラブ員

参加費=2,000円(クラブ員は1,500円、高校生は750円)

申込方法=4月14日(木)までに参加費を持って、公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ

※くわしくは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

フ リズムに合わせて踊りませんか オークダンス1日体験教室

日時=4月21日(木) 午後1時30分～3時30分

会場=加良部公民館

参加費=500円(保険料など)

持ち物=運動のできる服装・上履き

※申し込みは4月19日(火)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。当日参加もできます。

ウ 大会運営もマスターしよう ウォークラリー講習会

日時=4月30日(土) 午前9時～午後4時

会場=中央公民館

内容=コース図の作成から大会運営まで

対象=ウォークラリー大会を実施したい人、興味のある人

参加費=200円(保険代、資料代など)

持ち物=筆記用具・定規・弁当

※申し込みは4月15日(金)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。



お知らせ

国 課税限度額が改正されます 国民健康保険税

国民健康保険税の課税限度額は、地方税法に規定する法定課税限度額の範囲内で市町村が定めることとされています。

市では、平成23年度分以降の課税限度額を、次の通り改正します。なお、法定課税限度額は改正される場合があります。

区分	平成23年度 課税限度額	法定課税 限度額
基礎課税分	47万円 (改正前45万円)	50万円
後期高齢者 支援金等課税分	12万円 (改正前11万円)	13万円
介護納付金 課税分	9万円 (改正なし)	10万円
合計	68万円 (改正前65万円)	73万円

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

子 申し込みは早めに 子ども会のバス利用

子ども会活動でバスを利用する場合は、ぜひ利用してください。

利用期間=5月1日(日)～3月31日(土)(利用できない日もあります)

申込期限=利用予定の前月13日(土・日曜日、祝日の場合は、その前日)まで

※利用基準や申し込みなど、くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

なりた 放送時間に変更になります なりた知っ得情報

成田ケーブルテレビで放送中の市の広報番組「なりた知っ得情報」の放送時間が、4月から変更になります。これからも、市の情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。

4月からの放送時間(1日3回)

○午後0時42分

○午後5時42分

○午前0時42分

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

緊急雇用創出事業

新卒未就職者人材育成事業の 実施事業者を募集します

市では、平成21年3月以降に大学または高校などを卒業して、就職先が決まっていない人を対象に、市内の事業所で働きながら職業人として必要な基礎知識や技術を習得する機会を提供し、正規雇用を目指す委託事業を実施します。そこで、この事業の受託を希望する事業者から、具体的な企画提案を募集します。

応募資格=市内に事業所を置き、市税の滞納がないなどの条件を満たす事業者(建設・土木事業を除く)

募集事業者数=5～10社程度

雇用者数=全体で15人程度

業務委託期間=5月上旬～平成24年3月31日

申込方法=4月14日(木)までに商工課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/shoko/index.html>)または同課(市役所4階)にある様式で、①申込書 ②事業計画書 ③研修計画書 ④経費内訳書 ⑤事業者概要書 ⑥応募資格等確認用書類(宣誓書など)などの応募書類に必要事項を書いて同課へ提出

※応募資格・申込方法など、くわしくは商工課ホームページまたは同課(☎20-1622)へ。

男 包丁を握ってみませんか の料理入門教室

日時=5月15日・29日、6月5日・19日、
7月17日の日曜日(全5回) 午前10時
～午後1時

会場=中央公民館調理室

内容=和食・洋食・中華のこつを学ぶ

対象と定員=全回参加できる初心者・
24人(応募者多数は初めての人を優先
に抽選)

参加費=4,000円程度(5回分の材料費)

申込方法=4月15日(金)(必着)までに、は
がきに住所・氏名(フリガナ)・年齢・
電話番号を書いて中央公民館「男の料
理入門係」(〒286-0017 赤坂1-1-3)
へ

※くわしくは同館(☎27-5911、第1月
曜日、祝日は休館)へ。

ふ 市役所ロビーや市議会議場で演奏 れあいコンサート

市役所ロビーや市議会議場で演奏しく
れる人を募集します。

会場と日時

○市役所1階ロビー…議会開催月を除く月
の第4木曜日 午後0時15分～0時45分

○市議会議場…市議会の閉会日 議会閉
会後の30分間(おおむね午後3時開演)

申込方法=生涯学習課ホームページ(ht
tp://www.city.narita.chiba.jp/sisei/
sosiki/shogaku/index0000.html) に
ある申込用紙に必要事項を書いて4月
15日(金)までに直接または郵送で同課
文化振興室(市役所5階・〒286-8585
花崎町760)へ

※電話での申込用紙請求もできます。く
わしくは同室(☎20-1534)へ。

日曜 開庁日

4月10日・24日
午前8時30分～午後5時15分

市民課、保険年金課、市民税課、資
産税課、納税課、子育て支援課の一
部の業務を行っています

チ 軽やかにステップ チャリティーフォークダンス大会

日時=4月25日(月) 午前9時40分～正午

会場=保健福祉館

参加費=500円(保険代、寄付金)

持ち物=運動のできる服装・上履き

※申し込みは4月20日(水)までに市レクリ
エーション協会事務局(生涯スポーツ
課・☎20-1584)へ。

スポーツ教室に参加しませんか

市体育協会では、スポーツ教室の参加者を募集します。申し込みは各会場で随時受け付けます。各教室には、参加費(保険料・事務連絡費など)が必要です。市体育館は、福島県からの避難者受け入れにより、使用できない場合があります。

※くわしくは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

種目	日時	会場	対象
剣道	火・金曜日 午後 6時～ 8時30分 日曜日 午前 9時～ 正午	市体育館剣道場	小学生以上の市民(日曜日は小学生のみ)
柔道	火・土曜日 午後 5時30分～8時	市体育館柔道場	小・中学生
合気道	水(隔週)・金曜日 午後6時30分～8時 日曜日(隔週) 午後2時～3時30分	市体育館柔道場	市内在住・在勤の小学4年生以上
弓道	火曜日 午後 6時～ 9時 水曜日 午前10時～ 正午 水曜日 午後 6時～ 9時 土曜日 午後 6時～ 9時	市体育館弓道場	市内在住・在勤の高校生以上
相撲	日曜日 午前 9時～ 正午	市相撲場	小・中学生
空手道	日曜日 午後 3時～ 5時	市体育館剣道場	小学生以上
	水曜日 午後 7時～ 9時	市体育館柔道場、印東体育館	
なぎなた	日曜日 午後 1時～ 3時	市体育館剣道場	小学生以上
居合道	土曜日 午後 6時～ 9時	市体育館剣道場	成人
空道(総合格闘技・武道)	土曜日 午前10時～ 正午	市体育館柔道場	小学生以上
ラグビー	日曜日 午前 9時～11時30分	加良部小学校	3歳～高校生
卓球	日曜日 午後 2時～ 5時	新山小学校	市内中学生以上
	土曜日 午後 4時～ 6時		
	木曜日 午後 7時～ 9時	吾妻小学校	市内小学生以上
ハンドボール	日曜日 午前 9時～ 正午	西中学校(屋外)	幼児～一般

伝言板

MESSAGE BOARD



募集

認知症サポーター養成講座

理解を深めよう

講座修了者には、ボランティアのシンボルである「オレンジリング」を授与します。ぜひ参加してください。

日時＝4月20日(水) 午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館会議室1・2

内容＝認知症に対する正しい知識と具体的な対応などについて学ぶ

対象＝認知症について学びたい人

定員と参加費＝25人(先着順)・無料

※申し込みは4月15日(金)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

子育て支援課で常勤職員

応募資格＝心身共に健康な人

募集人員＝若干名

業務内容＝窓口受付事務・パソコンデータ入力・書類整理など

勤務期間＝①5月中旬～9月末②5月中旬～7月末

勤務日数＝月14日以内

勤務時間＝①午前9時～午後4時②午前10時～午後5時

時給＝840円

応募方法＝4月11日(月)までに、履歴書に写真を貼って直接市役所2階子育て支援課へ

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

端午の節句に向けて こいのぼりを作ろう

家の中に飾れる、自分だけのこいのぼりを作りませんか。

日時＝4月16日(土) 午前10時～正午

会場＝子ども館1階ふれあいひろば

対象＝小学生以上(小学生の場合は保護者同伴)

定員＝12組(先着順)

参加費＝無料

持ち物＝こいのぼりを飾るビーズや布

※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)へ。

ヨガや編みぐるみなどに挑戦 母さんのためのリフレッシュ講座

期 日	テーマ
5月6日(金)	ヨガ～体を引き締めよう!
5月13日(金)	ライフプランを考える～子育てに掛かる費用
5月20日(金)	編みぐるみ～手編みに挑戦!
5月27日(金)	簡単にできるおやつ作り方～ホット～息!
6月3日(金)	ヨガ～体を引き締めよう!
6月10日(金)	フラワーアレンジメント～生活に潤いを!

時間＝午後1時～3時

会場＝中央公民館

対象と定員＝平成22年10月～平成23年3月生まれの赤ちゃん(第1子)と母親・15組(応募者多数は抽選)

参加費＝全回で2,500円程度(材料費)

申込方法＝4月12日(火)(必着)までに、はがきに住所・母と子の氏名(フリガナ)・子の生年月日・電話番号を書いて同館(〒286-0017 赤坂1-1-3)へ

※託児はありません。くわしくは同館(☎27-5911、第1月曜日・祝日は休館)へ。

収穫の喜びを味わおう 親子体験農業教室

1年に4回、市内の畑や農園などで行います。

内容＝サツマイモ、落花生、ナシ、イチゴなどの植え付けと収穫

対象＝市内在住の小学生とその家族

定員＝20家族(応募者多数は初めての家族を優先して抽選)

参加費＝1家族年間10,000円

申込方法＝4月28日(木)(必着)までに、往復はがきに住所・家族の氏名・年齢・電話番号を書いて、農業青年会議所事務局(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同事務局(農政課内)・☎20-1542)へ。



イチゴ狩りも楽しめます

男性の参加者大歓迎 介護者教室

期 日	テーマ
4月25日(月)	理解しよう! 加齢による心身の変化～病気の早期発見と予防～
5月10日(火)	寝たきりにさせない介護～ベッド上での移動・車いすへの移乗など～
5月17日(火)	食べることは生きる力～口腔ケアの方法と口腔機能アップのための健口体操～
5月24日(火)	疲れない身体介護のコツ～清潔ケア・排せつ介助など～
5月31日(火)	認知症の理解と接し方
6月 7日(火)	介護者自身の健康づくりとリフレッシュ～いつでもできる健康体操～介護保険と福祉サービス

時間＝午後1時30分～3時30分(4月25日は午後1時20分から)

会場＝保健福祉館

対象＝高齢者を介護している人、介護に興味のある人など

定員と参加費＝各回30人(先着順)・無料
※1日のみの参加もできます。申し込みは4月15日(金)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

掘り出しものを見つけよう リサイクル製品の販売

受付日時＝4月14日(木)～17日(日) 午前9時～午後4時

会場＝リサイクルプラザ

リサイクル製品＝自転車・家具類

対象＝市内在住で、品物を持ち帰ることができる人(希望者には、建物1階までの運送を有料で行います)

価格＝5,000円以内

申込方法＝リサイクルプラザに備え付けの申込用紙を提出(本人、同居の家族のみ可。申込多数の場合は抽選を行い、当選者にはがきで通知。電話での申し込みはできません)

抽選日＝4月19日(火)

※申し込みのなかった品物は抽選日の午後1時から即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎0120-24-1130

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	今月はありません		医師・保健師・栄養士
歯の健康相談(予約制)	4月6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	4月13日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	4月20日(水)		カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	4月13日(水)	午前9時30分～10時	平成22年6・7・12月、平成23年1月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	4月25日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成22年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月22日(金)		平成22年6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月7日(木)		平成21年9月生まれ
3歳児健診	4月28日(木)		平成19年10月生まれ
2歳児歯科健診	4月14日(木)	午後1時～1時30分	平成20年9月生まれ
こころの発達相談(予約制)	4月15日(金)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象
期日＝4月8日(金)・11日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。
- 学童期の予防接種…転入した9～12歳の人で、三種混合Ⅱ期・日本脳炎Ⅱ期・日本脳炎救済措置が未接種の人は、健康増進課へ

献血にご協力ください

【ボンベルタ成田店脇ロータリー】

4月3日(日)
午前10時～11時45分、午後1時～4時

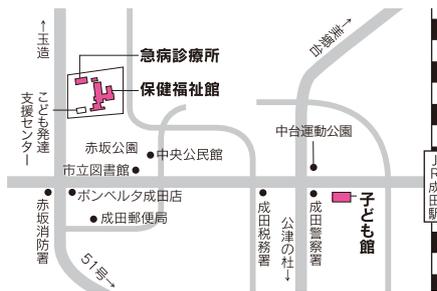
【イオンモール成田】

4月16日(土)
午前10時～11時45分、午後1時～4時
※都合により変更になる場合があります。
くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-9927)へ。

急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科	毎日	午後7時～午後11時
小児科	日曜日・祝日・8月13日～15日、12月29日～1月3日	午前10時～午後5時
外科	日曜日・祝日・8月13日～15日、12月29日～1月3日	午前10時～午後5時
歯科	同上	同上

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

こども急病電話相談

☎#8000 (ダイヤル回線からは043-242-9939、午後7時～10時・年中無休)



みんなおいでよ!

なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	時間	三里塚コミュニティセンター	時間
親子であそぼう会		4月16日(土)・・・パネルシアター	午前10時30分から	4月21日(木)・・・パネルシアター	午前10時30分から
読み聞かせ		4月9日(土)・23日(土)	午後2時から	4月14日(木)・28日(木)	午前11時～11時30分
身体測定		4月22日(金)	午前10時～11時30分、午後1時30分～3時	4月15日(金)	午前10時30分～11時30分
子育てひろば		4月9日(土)・23日(土)	午前10時～正午	-	-

■対象＝市内に住んでいる乳幼児と保護者 ■子育てひろばは中央公民館でも開設しています。 日時＝4月2日(土)・16日(土) 午前10時～正午

後期高齢者医療

差額ベッド料と人間ドックの助成制度

差額ベッド料

対象＝後期高齢者医療の被保険者が15日以上継続して入院し差額ベッドを利用した場合(本人の所得制限あり)

申請に必要なもの＝医療機関の差額ベッド料の証明(申請書の「証明書欄」に)、差額ベッド料がある期間の医療機関発行の領収書、本人名義の振込先口座、後期高齢者医療被保険者証、印鑑

申請期限＝差額ベッド料金を支払った日の翌日から2年

助成限度額＝1日1,000円を上限として年度内30日まで

人間ドック・脳ドック

対象＝次のすべてに当てはまる人

- 市内に1年以上在住している後期高齢者医療の被保険者
- 市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を完納している人
- 前回人間ドックを受けてから1年以上(脳ドックは2年以上)経過している人
- 市が実施する「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」を同年度内に受診していない人

利用方法＝医療機関(下記)に予約したあと受検日の2週間前までに保険証と印鑑を持って市役所で手続きし、後日郵送される承認書を持って受検

指定検査医療機関＝成田赤十字病院(☎22-2311)、成田病院(☎22-1500)、県立佐原病院(☎0478-54-1231)、北総栄病院(☎95-6811)、聖隷佐倉市民病院(☎043-486-0006)、国保旭中央病院(☎0479-63-8111)、千葉脳神経外科病院(☎043-250-1228、脳ドックのみ)

助成率

- 人間ドック…受検費用の70%(検査の種類別や費用、項目などは指定検査医療機関やコースにより異なる)
- 脳ドック…一律2万円



※申請場所は保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所市民福祉課です。くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。

母子家庭自立支援給付金

シングルマザーの就業を支援

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、給付金を支給します。

教育訓練給付金

要件＝雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合

支給時期＝受講修了後

支給額＝入学金・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給しない)

高等技能訓練促進給付金

要件＝看護師・保育士などの資格取得のため養成機関で2年以上修学する場合

○訓練促進費

支給期間＝修学期間の全期間(申請した日の属する月分以降)

対象＝現在修学中の人と平成24年3月31日までに修学を開始した人

支給額(月額)＝市町村民税課税世帯70,500円、非課税世帯141,000円

○入学支援修了一時金

支給時期＝修学修了後

支給額＝市町村民税課税世帯25,000円、非課税世帯50,000円

※給付金を受けるには受講や申請の前に相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

オストメイト社会適応訓練講習会

県内在住の利用者などは

日時＝4月9日(土) 正午～午後3時(午前11時30分から受け付け開始)

会場＝保健福祉館

内容と時間

- 補装具展示コーナー…正午～午後1時
- 講演(「オストメイトの食事とケアについて」・清藤友里絵さん(東邦大学医療センター佐倉病院皮膚・排泄ケア認定看護師))…午後1時～3時

対象＝県内在住のオストメイト利用者と家族、医療関係者など

参加費＝無料

※申し込みは日本オストミー協会千葉県オストミー協会事務所(☎043-309-7571、月・火・金曜日の午前10時～午後5時)へ。

はり・きゅう・マッサージ券

55歳以上の人を対象に

対象＝市内に住んでいる55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額＝1枚1,000円分(1カ月当たり2枚を交付、1回の施術で1枚利用可)

利用方法＝市に登録のあるはり・きゅう・マッサージ施術所に利用券を出し施術料金との差額を支払う

利用券の交付申請＝印鑑と保険証や免許証などの本人確認ができるものを持って高齢者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。



保護司

犯罪のない明るい社会に

保護司は、法務大臣が委嘱した更生保護を行う民間篤志家で、千葉保護観察所と連携しながら犯罪・非行歴のある人の立ち直りを助けるとともに、犯罪予防などの活動に取り組んでいます。

主な活動＝保護観察となった人への助言や指導、刑務所や少年院に入っている人の出所後の生活環境などの調整、犯罪予防活動の推進、更生保護相談、更生援助活動の推進

地区担当保護司(敬称略)

- 成田地区…沢田喜信、飯嶋国扶、佐藤弘子、飯田健司、山崎照義、鈴木照彦、飯田正雄、日暮憲子、菊地紀生、高木櫻子、遠藤泉、小関哲也、高仲孝子、小松雅子、眞鍋里美、清水玲子、伊藤卓、岩沢博、有賀信雄、宮野貴、打越京子、齊藤純子、宮崎廣文、河野元
- 大栄地区…秋山忍、伊藤てる子、黄野貞子、石田京子、山倉信雄
- 下総地区…櫻井徹、正岡宗之、青柳喜一郎

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

4 Calendar

2011 APRIL

2



華麗な舞(取香の三番叟)

3/27 日	28 月	29 火	30 水	31 木	1 金 子どもの医療費助成を拡大(P12) 高齢者肺炎球菌ワクチン一部助成(P13)	2 土 取香の三番叟(側高神社) 子育てひろば(P30)
3 日 成田のおどり花見 北羽鳥香取神社獅子舞(香取神社)	4 月 水道水の排水作業(P22)	5 火 清明火 久住小学校開校式	6 水 狂犬病の集合予防注射(P11) 歯の健康相談(P30)	7 木	8 金 ポリオの予防接種(P30)	9 土 西大須賀の神楽(八幡神社・10日は耀羅神社) 読み聞かせ(P30)
10 日 日曜開庁日(P28) 千葉県議会議員選挙(P10) 不動の大井戸茶会(P26)	11 月 ポリオの予防接種(P30)	12 火	13 水 こころの健康相談(P30)	14 木 リサイクル製品の販売(P29)	15 金 身体測定(P30)	16 土 こいのほりを作ろう(P29) 親子であそぼう会(P30)
17 日	18 月	19 火 公津みらいまつり(5月9日まで・公津の杜公園)	20 水 穀雨 認知症サポーター養成講座(P29)	21 木 フォークダンス1日体験教室(P27)	22 金 木造住宅無料耐震相談会(P7)	23 土 わくわく感謝デー(午前9時・成田市場)
24 日 日曜開庁日(P28) 市議会議員選挙(P10) 栗山公園のミニSL運行(P26)	25 月 チャリティフォークダンス大会(P28) 介護者教室(P29)	26 火	27 水	28 木	29 金 昭和の日 春季プロテニススクール(下記)	30 土 ウォークラリー講習会(P27)

*日曜開庁は一部の業務のみ

編集後記

3月11日午後2時46分、M9.0の超巨大地震が東北関東を襲った。その想像を絶する被害についてはテレビや新聞で報道された通りである。しかし、発生当初から東北方面の被害状況を中心に報道されていたため、県内の旭市や香取市、隣接する茨城県の被害に関する情報が少なかった。東電が被災地と知らずに電気を止めてしまったほどだが、被害は甚大だった。本市内でも幸い犠牲者は出なかったが道路や家屋に大きな被害が出た。今回の地震に関しては、何もかもが想定外の連続だった。巨大な堤防や防潮堤も役に立たず、絶対安全といわれていた原子力発電所も破壊された。本市も地震発生直後に対策本部を設置し対応に当たったが、原発事故や計画停電という事態は全くの想定外。巨大地震は、今後の防災対策にとっても高く高いハードルを突き付けたようだ。

日時=4月29日(金・祝) 午前9時~午後3時30分

会場=中台テニスコート

対象=中学生以上の初・中級者で市内在住の人または協会加盟クラブ員

定員=50人(先着順)

参加費=1,000円(高校生以下は500円)

※申し込みは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

29 春季プロテニススクール



上達のポイントを教えます

市の人口 2月末日現在()内は前月比

人口	126,288人	(- 50)
男	63,982人	(- 33)
女	62,306人	(- 17)
世帯数	53,839世帯	(- 15)



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。